

令和3年度
多面的機能支払交付金に係る
事務・安全・技術研修会

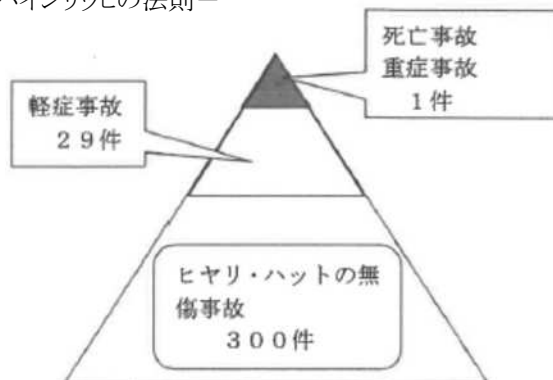
実践活動における 農作業安全対策について

2021年12月 山口県立農業大学校
(山口県農林総合技術センター 農業担い手支援部)

1件の重大な事故（死亡・重症）の背景には、
29件の軽症ですんだ類似事故が潜んでいる。
このような傷を負う事故の前に、
300件の「ヒヤリ」としたり「ハッと」した経験
がある。

ーハイレンリッヒの法則ー

重大な事故になる
前に、危険を知り
皆で共有し、予防
する意識が重要！



(本日のお話) ※ 基本的な内容です

- ① 農作業事故の発生状況と事例
- ② 安全を意識し、共有しましょう

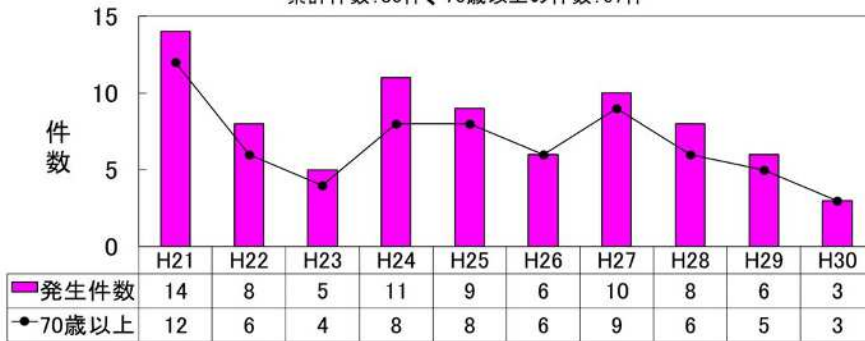
① 農作業事故の発生状況と事例

～重大事故にもつながる原因を再確認～

山口県での農作業事故の状況

農作業死亡事故発生件数(H21～H30)

累計件数:80件、70歳以上の件数:67件

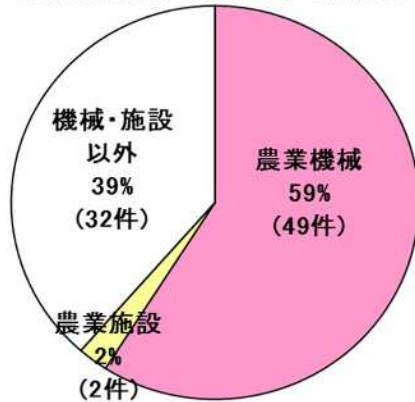


(山口県農業振興課調べ)

(参考)全国における、農作業死亡事故の発生状況

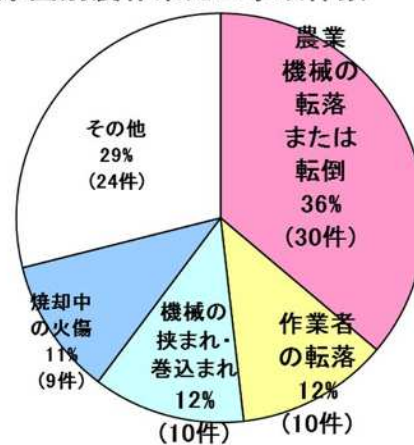
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	408	398	366	350	350	350	338	312	304	274
(70歳以上)	286	293	239	243	232	253	251	220	212	211

状況別農作業死亡事故件数

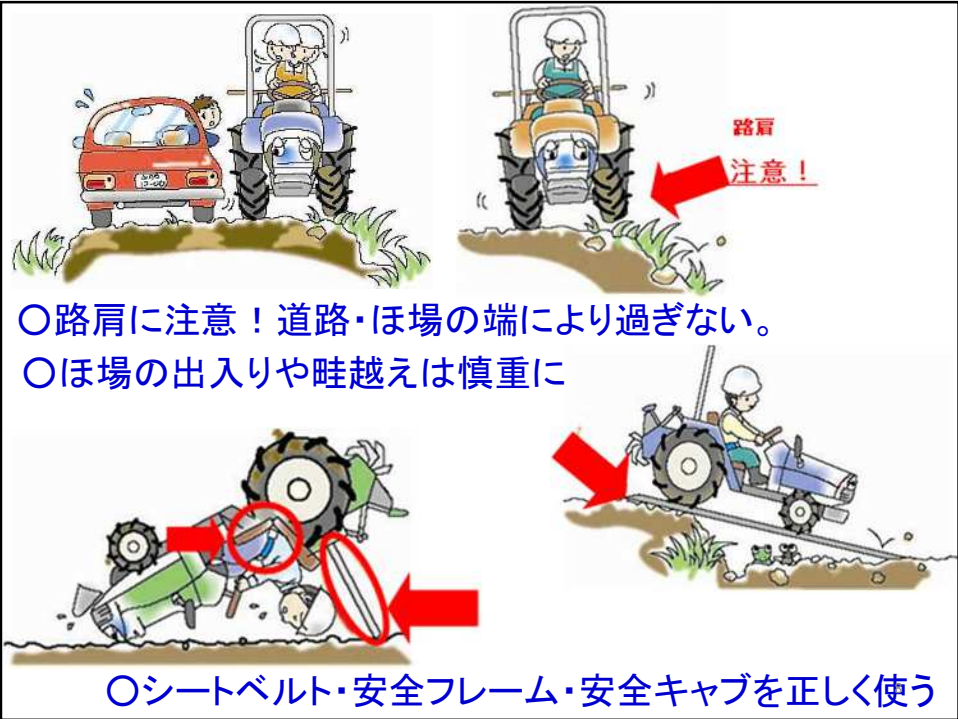
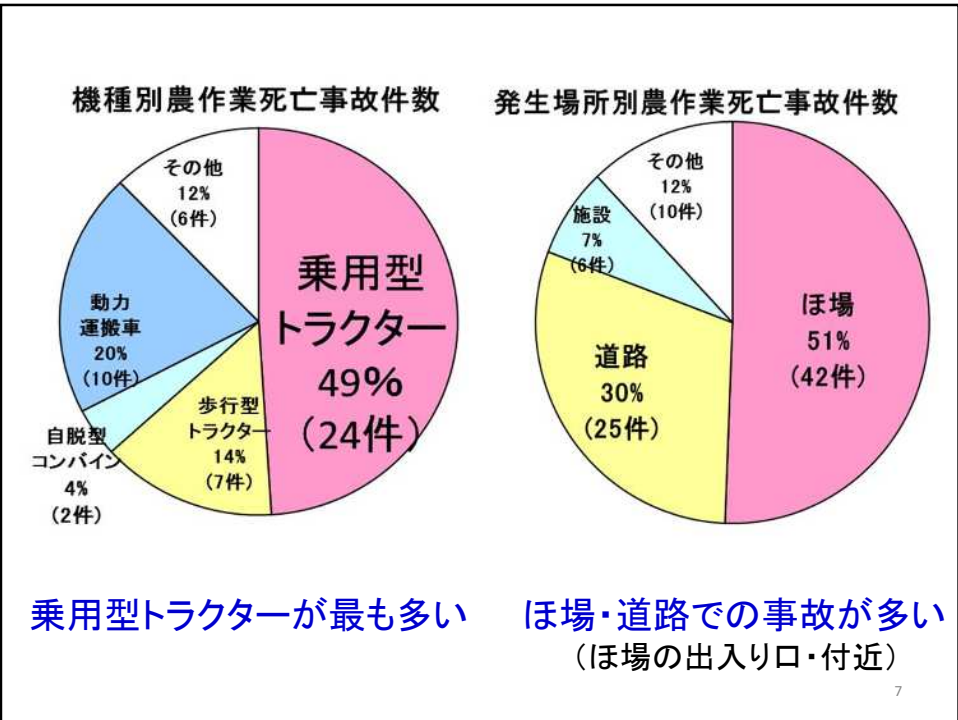


59%が農業機械に伴う事故

原因別農作業死亡事故件数



36%が機械の転落・転倒



事故事例① 平成30年

- ①平成30年 3月（田布施町 男性 85歳）**草焼却中に火傷**
- ②平成30年 3月（下関市 女性 81歳）**草焼却中に火傷**
- ③平成30年 4月（阿武町 男性 83歳）トラクターでの横転
作業道運転中にのり面でバランスをくずし横転し水路に転落
- ④平成30年 10月（美祢市 男性 85歳）トラクターでの転落
- ⑤平成30年 11月（萩市 男性 74歳）動力運搬車での挟まれ

9

事故事例② 平成31年・令和元年

- ①平成31年 4月（山口市 男性 71歳）**草焼却中に火傷**
- ②平成31年 4月（萩市 男性 87歳）**草焼却中に火傷**
- ③令和元年 5月（岩国市 男性 89歳）トラクターでの転落
- ④令和元年 8月（周南市 女性 92歳）**農作業中に熱中症**

10

キケンな野焼き！
 野焼き作業中の事故で30名の方が
 炎に囲まれて… 亡くなりました(平成23年)
 煙に巻かれて…

そもそも、野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により**原則禁止**されていますが、農業においては特例として認められているものです。
 まず、**野焼きをやらない方法**を考えてみませんか？
 その上で、やらざるを得ない場合は、下記の点に注意して安全に作業を行ってください。



危険のチェック

- 延焼を防ぐ**緩衝帯**をつくっていますか？
- 事前に**消防署**に連絡をしていますか？
- 風**は強くないですか？ **風向き**を確認していますか？
- 衣服**は燃えにくい素材ですか？
- 緊急時のために**携帯電話**を持ち歩いていますか？
- 絶えず**複数人**で周囲の状況を確認していますか？
- パーナーに**燃料漏れ**などありませんか？
- 燃料タンク**など、引火しやすいものを携行していませんか？
- 万が一のときは**どこに逃げるか**常に考えていますか？
- 火から離れて**他の作業をしていませんか？

この他にも農作業の安全に関する情報は、**農水省 農作業安全 検索**で検索してください。

11

② 安全を意識し、共有しましょう

～作業予定場所の事前確認も忘れずに～

※後ほどお手元の資料もご覧ください

実践活動・共同作業中の事故[概要と特徴]

※令和2年度報告から抜粋

- 全国の状況 **116件**発生し、**増加傾向**（うち、死亡1件）
- 月別の状況 **7月が最多**26件、6～11月で81件
- 曜日・時間帯 土日で82件、午前中で99件
- 年齢階層別 70歳以上が50件（60歳以上で87件）
- 保険の加入 **加入済みが111件**

- 活動項目別 **草刈が最多**70件
- 事故要因別 **転倒・転落が44件**、草刈機等接触が33件

13

(参考)熱中症について

—防府市消防本部 講習から抜粋—

熱中症を引き起こす条件

環境	からだ	行動
<ul style="list-style-type: none">• 気温が高い• 湿度が高い• 風が弱い• 日差しが強い• 閉め切った室内• エアコンがない• 急に暑くなった日• 熱波の襲来	<ul style="list-style-type: none">• 高齢者、乳幼児、肥満• 体に障害がある人• 持病（糖尿病、心疾患、精神疾患等）• 低栄養状態• 脱水状態（下痢、インフルエンザ等）• 体調不良（二日酔い、寝不足）	<ul style="list-style-type: none">• 激しい運動• 慣れない運動• 長時間の屋外作業• 水分補給がしにくい

14

まずはワンチェック
ワンアクション!

農作業時の熱中症予防対策チェックシート

作業前はこんなことに心がけましょう

- 体調は万全ですか？
二日酔い・寝不足・風邪気味の時は危険度が増します。
- 朝食は食べましたか？
朝食で取るべき栄養分と水分をとりましょう。
- 暑さ指数(WBGT)を確認しましたか？
ホームページ(<http://www.hitosuzumi.jp/wbgt>)や暑さ指数計で確認しましょう。
- 熱中症予防グッズを活用していますか？
屋外では帽子、吸汗・速乾性の高い服を着用し、屋内では送風機やスポットクーラーなどを活用しましょう。
- 飲み物は持ちましたか？
特に65歳以上の方はのどの渇きを感じにくいです。
- 緊急連絡先を知っていますか？
万が一の時のために、携帯電話をもっていきましょう。
- 作業計画に無理はありませんか？
気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう。
もし暑い時間帯に作業する時は、作業時間を短くするなど計画しましょう。



こちらから
チェック！



15

チェックシートの続き

作業中はこんなことに心がけましょう

- 暑さ指数(WBGT)を確認しましたか？ 作業前だけでなく作業中も確認しましょう。
- 高温多湿の環境を改善しましたか？
特に施設内(ハウスや畜舎など)での作業は、断熱材の活用や風通しをよくするなどの対策をしましょう。
- 2人以上での作業ですか？
作業は2人以上で行い、時間をきめて水分・塩分補給の声をかけるなど定期的に異常がないか確認しましょう。
- 休憩の時間をとっていますか？
休憩時は作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう。
木陰などの涼しい休憩場所を必ず確保しておきましょう。
- 水分・塩分補給の時間をとっていますか？
のどが渇いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1~2杯以上をめやすに水分・塩分補給しましょう。

どんなもので補給すればいいの？

1ℓの水に対して1~2gの塩分が含まれる飲料や、塩分タブレットで、水分・塩分を補給しましょう。
※必ず成分表示を確認のうえ、適切な量を摂取してください。

16

草刈作業を行う ときの服装（例）

一動きやすく、
巻き込まれにくいー

○飛散に備える
・目と頭の防護

○滑りにくい足元
・転倒の抑制

安全なスタイル

1. ヘルメットをかぶる

衝撃から頭を保護するヘルメットを着用しましょう。作業によっては、保護めがねなどその他の保護具を併用してください。

2. 首にタオルなどをまかない

首のタオルや携帯電話のネックストラップをはずして、機械にまきこまれにくい服装にしましょう。

3. 袖口をしめる

機械にまきこまれないように、袖口はきちんとしめましょう。

4. スポンからシャツをださない

シャツはスポンにいられて、機械にまきこまれないようにしましょう。

5. すそのしぼったスポンをはく

すそのしぼった風スポンをはきましょう。

6. すべりにくい靴（安全靴など）をはく

転倒を防止するため、すべりにくい靴（安全靴など）をはきましょう。

危険なスタイル

柔らかい帽子では衝撃から頭を保護できません

首にタオルなどをまいていると機械にまきこまれる危険があります

袖口をしめないと機械にまきこまれる危険があります

シャツがでていと機械にまきこまれる危険があります

半そで半スポンで、肌を露出すると危険です

すべりやすい靴では転倒する危険があります



17

組織・集落で状況を確認し、全員で共有を！



農作業安全 リスクカルテ素材集




平成28年度農作業安全総合対策推進事業
監修：啓発資材・リスクカルテ制作検討委員会
一般社団法人全国農業改良普及支援協会
一般社団法人日本農業機械化協会


2017.3

労災保険 農業者のための特別加入制度のしおり


農業者の方も労災保険に加入できます




労災保険は、本来、労働者の雇用または通勤による負傷、疾病、死亡に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも、その業務の実際、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適切であると認められる一定の人については特別に任意加入を認めています。これが、特別加入制度です。
農業者の場合には、次の3つの区分のいずれかに特別加入することができます。



(1) 特定農作業従事者



(2) 指定農業機械作業従事者



(3) 中小事業主等

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

もしもの時の備えを！

農作業事故災害補償制度

業務災害補償保険

等への加入

(注)補償内容の確認！
 労災保険特別加入制度ではフォークリフト・バックホー・ホイールローダ等は農業用以外に利用できる機械であるため、補償対象外とされるケースあり

19

農作業安全の取組について

- ・国の取組について
 - 農作業安全確認運動の実施
 - 春 3月1日～5月31日
 - 秋 9月1日～10月31日
- ・山口県の取組について
 - 農作業安全運動期間の設定
 - 春作業(耕起～田植) 3月15日～ 6月14日
 - 熱中症 7月 1日～ 8月31日
 - 秋作業(収穫～播種) 9月15日～ 11月14日

野焼き事故防止を追加！

20

まとめ

●事故が起きないように！

[そのため]

- 作業に適した服装(スタイル)で、都度、休憩
- お一人おひとりの安全意識が必要
- 周囲の人と安全意識を共有することも重要

[もしもの備え]

- 作業場所の伝達、緊急連絡先の確保
- 機械を扱う際は、取扱説明書に目を通すこと
- 保険制度の利用検討(未加入の場合)

21

誰にでも事故の可能性はあります

「今までも、これからも、基本は安全
基本を積み重ねていきましょう！」

ご清聴ありがとうございました

22